

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五條第一項の規定に基づき、次の病院、診療所及び薬局を保険医療機関又は保険薬局に指定し、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第一条の規定に基づき公示する。

令和七年七月二十五日

中国四国厚生局長

依田 泰

[illegible]

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項の規定に基づき、次の病院、診療所及び薬局を保険医療機関又は保険薬局に指定し、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第一条の規定に基づき公示する。

令和七年七月二十五日

中国四国厚生局長

依田 泰

[illegible]

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項の規定に基づき、次の病院、診療所及び薬局を保険医療機関又は保険薬局に指定し、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第一条の規定に基づき公示する。

令和 七 年 七 月 二十五 日

中国四国厚生局長

依田 泰

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
フラワー薬局松江店	松江市浜乃木七丁目九―六八	令和 七年 九月 一日
中の島薬局	出雲市平田町七六〇四	令和 七年 九月 一日
もも薬局 出雲インター店	出雲市神西沖町一四五五―九	令和 七年 九月 一日
株式会社山藤薬局黒川支店	浜田市黒川町二一〇番地	令和 七年 九月 一日
調剤薬局タギ高津店	益田市高津六丁目一四番三〇号	令和 七年 九月 七日
エスマイル薬局 益田店	益田市中島町口六〇五番一	令和 七年 九月 一日